

洋上再エネ事業者のための 漁業権と漁業補償・入門

～最大のステークホルダーたる漁業関係者との利害調整・合意形成のための前提知識～

講師 ^{かまた さとる} 鎌田 智 氏 兼 田 法 律 事 務 所 弁 護 士

日時 平成26年7月9日(水) 午後1時30分～午後4時30分

この夏には洋上再エネの実証海域(「日本版 EMEC」)が固まることが予定されており、洋上再エネ開発が実用化に向けて更に大きく動き出そうとしている。同事業の実施については最大のステークホルダーである漁業関係者との利害調整・合意形成が不可欠であるが、そのためには、漁業に関わる主体とその権利関係を正しく理解するとともに、漁業補償を含む合意形成のための手法とリスクについての知識が必要である。そこで本セミナーでは、漁業権の主体と権利構造を法的側面から解説したうえ、海域の開発と漁業関係者に関わる紛争事例から見出される留意点、漁業補償の基本的考え方とそのリスク・課題について実務的に解説する。

1. 漁業に関わる主体とその権利関係の概説

- (1) 海域の利用に関する法規制
- (2) 漁業の種類とその法的位置づけ、権利内容
- (3) 漁業の主体

2. 漁業権に関する紛争事例と洋上再エネ事業への適用

- (1) 海域利用に関する紛争の種類と特徴
- (2) 紛争事例の実際と問題点
- (3) 洋上再エネ事業を行うについての留意点

3. 漁業者との合意形成 ～ 漁業補償入門

- (1) 漁業者との合意形成の手法
- (2) 漁業補償の法的根拠、内容
- (3) 洋上再エネに関わる漁業補償の法的リスクと留意点

～質疑応答～

【講師紹介】1985年 防衛大学校理工学部土木工学科卒業、陸上自衛隊入隊。1988年 陸上自衛隊退官。1990年 司法試験合格。1993年 弁護士登録、藤林法律事務所。2005～2007年 グッドウィル・グループ株式会社法務部長。2007年 鎌田法律事務所開設。2012年 第一東京弁護士会常議員。現在、海事保佐人、第一東京弁護士会環境保全対策委員会委員、第一東京弁護士会総合法律研究所会社法研究部会会員、第一東京弁護士会総合法律研究所倒産法研究部会会員。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

